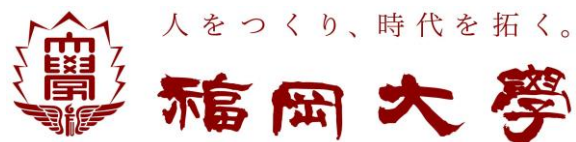


令和元年度  
学校法人福岡大学自己点検・評価について



## 令和元年度 学校法人福岡大学自己点検・評価について（総括）

自己点検・評価推進会議

議長 山口 政 俊

### 1. 令和元年度自己点検・評価実施体制

本学は、学校法人福岡大学自己点検・評価規程に基づき、教育研究等に係る水準の維持及び向上を目的として、全学的かつ継続的に自己点検・評価を実施している。

令和元年度については、第3期認証評価へ対応した内部質保証システムの再構築に向けて、従来の方法を大幅に見直し、自己点検・評価を実施した。具体的には、大学設置基準や私立学校法等の法令要件、文部科学省の私学助成制度の機関要件等への対応状況、教学に関する重要な指針である3つのポリシーに基づく学部・研究科の取り組みの適切性について、各部局において点検・評価を実施した。なお、附属学校の自己点検・評価については、「学校評価ガイドライン」に基づき実施した点検・評価の結果をもって充てることとした。

各部局が点検・評価した結果については、自己点検・評価委員会で全学的な視点から点検・評価を実施し、自己点検・評価結果を取りまとめた。なお、3つのポリシーに基づく学部・研究科の取り組みの適切性に関する点検・評価結果については、自治体、産業界及び他大学の学外有識者による外部評価を実施することにより、客観的な視点を取り入れ、点検・評価の公平性を担保することとした。

その後、自己点検・評価推進会議において、自己点検・評価委員会による評価結果及び外部評価委員会による評価結果を踏まえ、令和元年度の自己点検・評価について総括を行った。令和元年度の自己点検・評価に係るスケジュールは、以下のとおりである。

#### 【令和元年度 自己点検・評価に係るスケジュール】

平成31年4月23日	自己点検・評価推進会議 令和元年度自己点検・評価の実施内容 決定
令和元年7月24日	自己点検・評価委員会 部局別自己点検・評価結果に対する全学的な視点による評価の実施
7月29日	自己点検・評価推進会議 自己点検・評価委員会が作成した自己点検・評価結果（案）了承
9月30日	外部評価委員会 学外有識者による3つのポリシーに基づく学部・研究科の取り組みの適切性に関する評価の実施
11月25日	自己点検・評価推進会議 令和元年度自己点検・評価結果の総括

## 2. 令和元年度自己点検・評価結果の概要（外部評価結果を含む）

各部局が点検・評価した結果について、自己点検・評価委員会及び外部評価委員会で点検・評価した結果、本学の理念・目的に沿って概ね適切に取り組まれているものの、一部対応が不十分な項目がある旨の指摘があった。両委員会の点検・評価結果の主な内容は、以下のとおりである。

### 【評価できる点】

#### ・全学部共通授業アンケート「FURIKA」の実施

全学的に統一した実施体制のもとウェブによる全学部共通の授業アンケート「FURIKA」の運用を開始した。回答結果は、教育職員が全学的・組織的な教育改善に活用し、学生は自身の学習の到達状況の確認や学習姿勢の改善に活用できるようになっている。

#### ・全学的なガイドラインに基づく3つのポリシーの再策定

平成28年度から開始した「福岡大学学士課程教育の一体的改革」として、学位（教育）プログラムごとに「ポリシーの見直し等に関するガイドライン」に基づき、各ポリシーの見直しを行った。なお、アドミッション・ポリシーについては、「アドミッション・ポリシーの見直し等に関するガイドライン」を策定し、見直しを行った。これらのガイドラインの再策定により、各ポリシーに明示しておくべき事項を確認することができた。

### 【改善すべき点（検討課題）】

#### ・中長期計画の策定

本法人が抱える課題や学生や地域のニーズといった外的環境の変化を踏まえ、今後重点的に取り組む事業を明確化し、法人としての中長期計画を策定する必要がある。私立学校法の改正に伴い、令和2年4月1日から中長期計画の策定が義務付けられることもあり、早急に対応する必要がある。

#### ・全学的な各種方針の明示

大学を取り巻く環境の変化とともに、社会からの期待が高まる中、大学が教育研究機能を最大限に発揮し、有為な人材を輩出する社会的使命を果たすためには、大学の諸活動に関する全学的な方針を明確に示すことが重要である。当該部局の活動方針を定め、組織的に業務に取り組んでいる部局も見られるが、第3期認証評価においても、大学としての全学的な各種方針を明示した上で、その方針に基づき大学運営を進めることが求められており、早急に整備する必要がある。

#### ・3つのポリシーの整合性の確保

3つのポリシー相互の関係性や3つのポリシーのそれぞれにおける「学部と学科」「研究科と専攻」の内容の整合性が図られていないため、3つのポリシー相互のつながりを見直し、それぞれのポリシーの内容を見直すことが求められる。

・ディプロマ・ポリシーの実質化

どのような能力を持った学生に学位を授与するのか、またその能力をどのように評価するのかを具体的に明示する必要がある。

・アドミッション・ポリシーの実質化

入学者選抜においては、今後「知識・技能」のみならず、「思考力」「主体性」などを含め多面的・総合的に評価することが求められる。受験生の能力をどのような方法で評価するのか具体的に示すことが求められる。

・大学院研究科の定員管理

公益財団法人大学基準協会が評価指針として定める研究科の収容定員充足率の基準に満たない研究科が複数あり、定員充足に向けたより一層の取り組みが必要である。

・大学院における組織的なFDの推進

一部の研究科では、大学院生に対する研究指導アンケート、教員向けセミナーの開催などのFD活動を実施しているものの、研究科により活動内容に差がある。3つのポリシーの見直しを含め、大学院全体での組織的なFDの推進が望まれる。

### 3. 今後の改善に向けた取り組み

まずは、学長のリーダーシップのもと、これからの社会における諸問題や今後の技術革新等を踏まえ、学校法人福岡大学として、教育・研究・医療及び社会貢献にどのように取り組むかという観点で本法人のあるべき姿（将来ビジョン）を示すことが必要である。

令和元年度の自己点検・評価で明らかになった改善すべき点については、自己点検・評価推進会議で改善の進捗状況を定期的に確認し、全学的な改善活動を推進することとする。

また、これまで本学は、社会のニーズ等に応じて組織を細分化することで要求に対して効率的に対応してきたが、社会の変化とともに大学に対する要請は多様化し、既存の組織では対応が難しい場面が多くなってきている。組織を重層化・大綱化することにより、多様化するニーズに柔軟に対応していく必要がある。

現在、第3期認証評価へ対応するため、本学の活動を「教育・学生支援・学生の受け入れ」「研究」「社会連携・地域貢献」「運営・財務」という4領域に分けて、それぞれの領域に対応する活動の内部質保証を統括する会議体を明確化し、その会議体を中心に改革・改善に努め、教育の質向上を図る内部質保証システムの再構築に向けた検討を進めている。あわせて、意思決定にかかる各種会議体の権限を明確にすることが必要である。

内部質保証システムの再構築が完了した際には、それぞれの領域を統括する会議体を中心に、改善状況の確認を行い、全学的に質向上に向けた取り組みを推進することとする。

以 上